

支援センターなごみ 令和4年度事業計画

事業方針	<p>南区障害者基幹相談支援センターを受託して、障害の種別等に関わらず、地域で望む暮らしを実現し、安心した生活を送るために必要な事柄に関して、総合的な相談業務をおこなう。</p> <p>障害がある人もない人も、誰もが住みやすい地域となるように、行政や地域の福祉関係機関、団体等と協議会を構成して、地域課題の解決にむけた活動をおこなう。</p>
利用定員	特に定めず。
職員配置	<p>管理者 1名（相談支援専門員と兼務） 相談支援専門員 1名 （参考：南区障害者基幹センターは、他法人の相談支援専門員4名・相談員1名・事務員1名）</p>
業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総合相談 2. 地域環境づくり（自立支援協議会の運営、区内の事業者等とのネットワーク構築） 3. 人材育成（地域の相談支援事業者への指導・助言） 4. 権利擁護（虐待相談対応、障害者差別相談、成年後見制度利用支援） 5. 地域移行・地域定着支援（入所施設、精神科病院、矯正施設等からの退所支援） 6. 障害福祉サービス利用者等からの苦情受付 7. 障害支援区分認定調査 8. 配食サービスのアセスメント 9. 地域連携コーディネート事業（地域生活支援拠点事業における事前登録・緊急調整・利用調整等）
重点計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相談支援体制の充実。相談者が適切に支援を受けられる体制整備 <ul style="list-style-type: none"> （1）総合相談窓口としての初期対応の充実、「たらい回し」にしないための関係機関への丁寧なつなぎや連携。 （2）地域の相談支援事業所への支援。行政を含めた連携と、適切な役割分担。 （3）公的扶助・児童・教育・医療・司法・地域・生活困窮・重層的支援体制整備事業等の、障害福祉以外の様々な機関との協働。 関係機関に対する障害福祉サービスに関する情報発信と、関係機関の役割やルールの把握。 （4）コロナ禍における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築」の取り組みの検討。 2. 自立支援連絡協議会の活動の見直し <ul style="list-style-type: none"> （1）自立支援連絡協議会の活動のあり方の検討、地域との連携・つながりを意識した活動の促進。
細目整備	<p><苦情解決／リスクマネジメント> 苦情受付担当者1名 苦情解決責任者1名 ・受付から解決に至るまでの経過を適宜確認し、再発防止に努める。 リスクマネジメント担当者1名 ・ひやりはつとを意識し、内容の記録や、再発防止や事故に発展しないための検証を、確実に行う。</p> <p><防災・防犯・環境整備> ・書類整理、パソコンデータ管理の徹底。 ・事業所内の環境整備。</p> <p><ミーティング> ・週1回 基幹センター職員会議 ・月1回 支援センターなごみミーティング ・4月1回 ニコニコハウス相談部門 ミーティング</p> <p><研修> ・業務負担も考慮しながら、新しい取り組みや、「支援者支援」のための研修については、積極的に参加する。</p>